

新規就農者 向け

機械・施設の 導入を支援します！

補助内容

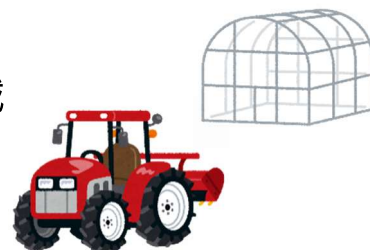
上里町で農業経営の確立を目指す新規就農者の定着の促進や町の農業の振興を図るため、農業用機械等の購入経費の **1 / 2** を補助します。
(申請1件あたりの補助金上限 **30** 万円)

対象者

上里町内に住所(事業所)・耕作地のある認定新規就農者、
生産意欲がある、営農の継続が見込まれる、町税に滞納がない 等

対象経費

- ▶ 定植機、管理機、マルチャーなどの農業用機械
- ▶ ビニールハウス整備などの農業用施設



要件

経費の合計が10万円以上であること、販売店等から購入していること、
農業以外への用途が可能な汎用性の高い機械又は施設でないこと 等

申請

申請書類：交付申請書(様式第1号)、見積書及びカタログ 等
申請期限：令和9年2月26日(金)まで
※予算額に達した場合は、申請受付を終了いたします。

問い合わせ・申込

上里町役場 農業振興課 農業振興係
TEL: 0495-35-1232(直通)